令和3年春の栄典 受章おめでとうございます

令和3年春の褒章において、<u>下妻市か</u> ら1人の方に藍綬褒章が授与されました。 受章おめでとうございます。



藍綬褒章 高橋周

下妻市消防団長

(62歳・宗道)

昭和54年に千代川村消防団に消防団員として所属 して以来、消防業務に精励し、平成30年4月からは 下妻市消防団長として地域社会の安全・安心のために 尽力。また、消防組織の確立強化や消防施設等の整備 拡充に多大な貢献をされました。「この度の受章は地 元地域の皆さま方の温かいご支援ご指導、そして家族 の支えがあっての受章と感謝しております。今後もこ の栄誉に恥じることのないよう精進してまいります|。

受章者紹介

下妻市消防団副団長の飯島さんは、昭和 62年から34年余りの永きにわたり地域での 消防活動に取り組んでこられました。消防業 務に精通するとともに、災害現場においては 冷静な状況判断と的確な指示で団員を統率し、 指導者としての功績が称えられ、消防庁長官 から永年勤続功労章を授与されました。

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

飯島 保さん (59歳・鎌庭)





がんばる 小·中学生!!

小学生

■第14回下妻市小学生ソフトテニス大会 【下妻JSTクラブ】

高学年(5・6年)女子の部 齋藤 花実(騰波ノ江小6年)

・優勝 低学年(4年以下)女子の部 横島 樹里(豊加美小 3年)

大塚 倖愛(豊加美小 3年)ペア

有料広告欄



近年、人口減少や高齢化等を背景に、空き家となる家屋が年々増加しています。 管理されていない空き家は、治安・景観の悪化や悪臭・害虫の発生など、周囲の 住環境に悪影響を及ぼす恐れがあり、空き家の問題は今後一層深刻化することが懸 念されます。

空き家の所有者には管理責任があります。特にこれから暑くなり草木の繁茂期に なると、雑草の繁殖や毛虫の発生、枝の越境等の苦情が増えてきます。

適正な管理を怠ると、雑草や枝が隣の敷地に侵入するなどして、ご近所トラブル に繋がりますので、繁茂期を迎える前に除草や剪定などの対策を行いましょう。

空き家を放置すると 🦟 様々な問題が発生します

■周囲への危険

建物や門、ブロック塀などの倒壊、瓦やトタン など部材の落下や飛散など

住環境の悪化

害虫の発生、ごみの不法投棄など

■景観の悪化

庭木や雑草の繁茂、枝の越境など

当安の悪化

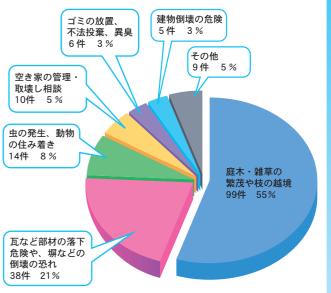
不法侵入や不審火の危険など

管理されていない空き家



相続放棄などにより所有者や相続人がいない場合で あっても、市や国の所有物にはなりませんので、市 や国では除草などの管理を行いません。

●市に寄せられた空き家に関する苦情



空き家の管理責任について

空き家については「空家等対策の推進に関する特 別措置法」及び「下妻市空き家等の適正管理に関す る条例」の中で、所有者等(相続人も含む)が適切に 管理するよう定められています。

適切な管理をせずに他者に損害を与えてしまうと、 賠償責任を問われる可能性もあります!

建物は使用しないと早く傷み、修理費用が高額になるなど、管理の費用負担が大きくなってしまいます。 建物の売却・賃貸を検討したり、建物を解体して跡地を利用するなどして、空き家を活用しましょう!

「空き家を貸したい(売りたい)」「近所の空き家で困っていることがある」「除草業者・解体業者などに 心当たりがない」など、空き家に関する相談のある方は消防交通課までご連絡ください。なお、市では 除草作業の請負や手配、土地・家屋の買取りや寄付の受入れなどは行っておりません。

間消防交通課 ☎43-2119 ☎43-4214

7 | 広報しもつま 2021.6